

## 青野村文書目録解題

青野村文書は、平成 15 年（2003）4 月に上越市が古書店から購入した史料である。もともとは青野村庄屋の武田治右衛門家に伝来した史料群の一部とみられるが、残念ながら散逸したらしく、検地帳や村明細帳、宗門改帳など基本的な地方史料を欠いている。全 2,048 点の大部分は、天保期（1830～1843 年）以降で、わずかに化政期（1804～1829）と明治 20 年（1887）代のもを含む。

青野村は、頸城郡上美守郷北部、保倉川下流域に位置する。村高は 607.2590 石（天保郷帳）で、江戸時代の大部分は幕府領である。保倉川左岸の川沿い、東西に長く家々が点在するが、大きく三つのブロックに分かれ、それぞれ「上青野」「中青野」「下青野」と通称されていた。天保 13 年（1842）の鈴木魚都里撰「訂正越後国頸城郡明細図」によると、各区域に氏神が描かれ、一定の自立性をもっていたと考えられる。史料上でも、「上坪」「下坪」などと呼ばれ、青野村の枝郷である「梅田新田」や「田沢新田」が、その間に挟まるように存在する。

慶長 2 年（1598）の「越後国頸城郡絵図」には、青野村近隣に「門前村」「三王（山王）」という村名が見えるが、後代の絵図にはあらわれない。しかし、実はこの地名は生きていて、青野村文書には村内の小区域の通称地名としてしばしば登場する。

こうした村の成り立ちは、年貢、村入用の割賦や法令の順達などを複雑化し、村の運営を困難にさせた。そのせいもあってか、嘉永 2 年（1849）3 月の史料では、百姓 32 人に対し、庄屋・組頭・百姓代は各 2 人ずつ置かれ、手厚い制をとっている。

農業用水の大部分は村東部の「青野池」を使い、用水の分割利用、水路保全のための資材や労力の分担に関する史料も多く残されている。

